資料

＜報告＞

１．第２回検討委員会の主な意見等について・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１～３

２．保護者及び地域住民説明会の開催結果について・・・・・・・・・・・Ｐ．４～１３

＜議事＞

１．平成３０年度スケジュール（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．１４

２．上大津地区小学校適正配置の方策別課題等一覧・・・・・・・・・・Ｐ．１５～１９

３．暫定的な上大津西小学校の問題解消のための方策別課題等一覧・・Ｐ．２０

４．上大津地区小学校適正配置の方向性について・・・・・・・・・・・Ｐ．２１～２２

＜報告＞１．第２回検討委員会の主な意見等について

No.	主な意見等	回答・対応
1	・平成３６年度の上西小の児童数については、戸崎原地区の児童も含まれているのか。また、今後の戸崎原地区児童の展望を伺いたい。	・含まれていません。 ・かすみがうら市では平成２８年度に小学校の統廃合があり、戸崎原地区も通学バス運行の対象地区となっているため、今後増えないと推測されます。（平成２９年度時点では上西小に４名在籍）
2	・戸崎原地区の児童はどのように登下校しているか。	・保護者による送迎で登下校を行っています。＜委員回答＞
3	・登下校等において常磐線の横断は、子どもの安心安全のためには悩ましい。 ・学区の見直しではなく、方策２や方策３で検討してくのがよい。	・意見として頂戴し、検討いたします。
4	・４校での統合は規模が大きくなりすぎることと常磐線横断による危険性、安全確保の面から、神立小は含めず３校での統合がいいと考える。 ・３校での統合については、既存校舎の利用ではなく、五中付近に新設がよい。	・意見として頂戴し、検討いたします。
5	・神立小を除く３校での統合案に賛成である。 ・おおつ野地区の住民は学校が近いということで土地を購入している方が多いと考える。既存校舎利用の場合には抵抗が大きいと考えられるが、新設校であればそういった抵抗も小さくなるのではと考える。おおつ野地区住民の意向を伺いたい。	・まだ住民の意見を聞いておりません。＜委員回答＞ ・自治会をおおつ野５，６丁目と７，８丁目に分ける考えもあり、今後の総会等で自治会の件と合わせて議論の必要性を認識しております。＜委員回答＞
6	・神立小を除く３校での統合案に一部賛成だが、新設するには財政的に困難をきたすのではないかとも考える。 ・４校の統合には賛同しない。神立小を含めないで統合となると、上西と菅谷では適正規模を満たしていないことから、残る３校での統合がいいと考える。	・意見として頂戴し、検討いたします。

No.	主な意見等	回答・対応
7	・神立小を除く３校の児童について、小１～３年までを既存のどこかの小学校に、小４～６年を別の小学校に就学させ、五中の生徒が増加した際に、残りの小学校を利用してはどうかと考える。	・意見として頂戴し、検討いたします。
8	・平成３６年度が新しい学校開校の目標では遅い。 ・上西小の複式は早期に解消する必要があるため、まずは上西小と菅谷小を統合させることを考え、その後上大津全体を考えてもいいのではと考える。 ・複式学級を経験したこともあるが、かなり不都合がある。	・意見として頂戴し、検討いたします。
9	・上西小の保護者の中では、上西小と菅谷小を統合させ、スクールバスで通学するといった意見が多くなってきている。 ・上西小の保護者及び子供たちは平成３６年度まで待っていられない。 ・上西小としては、何らかの合併をしていただき、複式学級の早期解消を望んでいる。	・意見として頂戴し、検討いたします。
１０	・以前の説明会時に学校を作るときに国から補助金が出ると伺ったが、どの程度なのか。	・基本的には、補助対象になる部分の１／３が国から出ます。
１１	・上西小については早期に対応をした方がよい。 ・適正配置の事業に合わせてしまうと遅くなってしまうのではないかと考える。通学区の変更等、早期にできることはないのか。	・上西小については、早急な対応が必要だと考えております。 ・この検討委員会において、上大津全体の方向性についての提言は約２年後にいただくこととなっておりますが、上西小の早期対応について、最終提言の前に中間報告ということで市の方に話をいただくこととなれば、市もそれに基づいて対応していきます。

No.	主な意見等	回答・対応
１２	・学校では行事が多くあり、登下校の時間も変わるので、大人数（例えば平成３６年度の上東小の児童数見込み４５７名全て）をバスで移動させるのは現実的に厳しい。バスで移動させる児童はできるだけ少なくした方がいいといった考えで話し合いを進めた方がよい。	・意見として頂戴し、検討いたします。
１３	・適正配置の進め方について、事務局は考えを持っているか。	・現時点で具体的にこれだという結論ではありませんが、適正配置の３つの方策のうち、「方策１：通学区域の見直し」については、上大津地区の小学校すべてを適正規模とすることが難しいこと、また、地域コミュニティーへの影響が大きいことから、ハードルが高いと考えております。そのため、上大津地区の適正配置を今後より具体的に考えていく中では、「方策２：隣接する学校との統合」又は「方策３：学校の再編成・新設」での考え方が大きいと考えております。 ・適正配置を進める上で地域の合意形成が一番大切だと考えております。今後地域での説明会も実施しますが、委員の皆様には地域のリーダーとしてこれからもご協力をいただければと思います。

○ご意見等まとめ

	方策やスケジュールについてのご意見	方策についての具体的なご提案
上大津地区全体の適正配置について	・４小学校での統合は過大規模である。 ・常磐線の横断は子供たちの通学の安全確保上望ましくない。	・神立小を除く３小学校での統合がいいのではないか。 ・既存校舎を利用して、学年により通学する学校を変えてはどうか。 ・五中付近に統合校を新設してはどうか。
上大津西小の問題解消について	・上大津地区全体の適正配置には期間を要するため、個別に早期に対応した方がいい。	・菅谷小と統合し、スクールバスで通学させてはどうか。

＜報告＞２．上大津地区小学校適正配置に係る説明会の実施結果

１．開催日時及び参加者数等

対象地区	開催日時	開催場所	参加者数				
			合計	内訳			
				小学校PTA	地域住民	未就学児保護者	学校関係者など
上西小地区	H30.6.20（水）19:00～20:15	上大津公民館集会室	24名	12名(9名)	3名	6名	3名
上東小地区	H30.6.21（木）19:00～20:20	上大津公民館集会室	6名	4名(2名)	1名	0名	1名
菅谷小地区	H30.6.26（火）19:00～20:30	上大津公民館集会室	15名	8名(3名)	6名	0名	1名
神立小地区	H30.6.27（水）19:00～20:10	神立ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ集会室	14名	5名(1名)	8名	0名	1名
合計			59名	29名(15名)	18名	6名	6名

※小学生と未就学児がいる保護者については、小学校PTAとして人数を計上し、
その内数を（　）内に示す。

２．説明会参加者からの主な質問とその回答

No.	質問	回答
１．学級編制の基準について		
（１）	・１学級の人数に基準はあるのか。 ［上東小・保護者］	・茨城県の基準で、１、２年生は３５人、３～６年生は４０人で１学級となります。 ・複式学級については、１年生を含む場合には連続する学年の児童数の合計が８人以下、１年生を含まない場合には連続する学年の児童数の合計が１６人以下となりますと複式学級となり、２学年合わせて１学級となります。
２．学校の規模について		
（１）	・小さな学校ではどのようなデメリットがあるのか。［菅谷小・地域］	・あくまでも一般論にはなりますが、人数が少ない学校のデメリットとしてはクラス替えができず人間関係が固着化してしまうことや、互いに切磋琢磨できる機会が少ないことなどが挙げられます。 ・人数が多い学校ではできることが、人数が少ない学校ではできないといったこともございますが、人数が少ない学校がデメリットばかりということではありません。
（２）	・小さな学校では、先生が子供一人一人をよく見れるので、学力が向上するといったこともあるのか。［菅谷小・地域］	・一概には言えませんが、人数が少ない方が子供達一人一人の動きはよく見えるかと思います。
３．新治学園について		
（１）	・今土浦市内で一番新しい学校はどこか。 ［上東小・保護者］	・平成３０年４月に開校した施設一体型の小中一貫校である新治学園義務教育学校です。
（２）	・新治は同じ敷地内に小学校と中学校があるのか。［神立小・地域］	・旧新治中の敷地内に３小学校（藤沢小、斗利出小、山ノ荘小）の統合校を新設し、中学校と合わせて義務教育学校という１つの学校になっております。

※[　]内に質問者の地区名と保護者、地域住民、未就学児保護者の別を示す。

※[共通]は，多くの説明会で挙げられた質問を示す。

No.	質問	回答
（３）	・３つの地区（宍塚地区、新治地区、上大津地区）の中で、新治地区が選ばれて義務教育学校ができたということか。［上東小・保護者］	・３つの地区から選ばれたからというわけではございません。３つの地区それぞれに課題があり、新治地区においては、３小１中全てが適正規模を満たしていないといった課題がありました。その課題を解決する手段として、３小１中を統合させ義務教育学校とするといった方策が最善と考え、実施に至りました。
４．既存校舎の施設状況について		
（１）	・既存校舎の老朽度に違いはあるのか。［菅谷小・地域］	・校舎の老朽化の具合については、校舎の築年数に比例している状況です。
（２）	・既存校舎の耐震工事は実施しているのか。［上東小・保護者］［上西小・未就学児保護者］	・校舎や体育館の耐震については、４校とも必要な工事は終わっております。
５．上大津東小について		
（１）	・資料の上大津東小の児童数予測については、おおつ野地区の人口増加も見込んだ上で算出しているのか。［菅谷小・地域］	・平成２６年から３年間のおおつ野地区住民の増加傾向から、今後１年あたり各学年３人ずつ児童が増加する見込みであるため、このような推計値を算出しております。
（２）	・今後、上大津東小の教室数は足りるのか。［菅谷小・地域］	・多目的室を改修することにより、２教室分の増設が可能です。 ・現在の予測では、平成３５年度までは、この改修により教室数は不足しないと見込んでおります。
（３）	・上大津東小の課題解決の対策について、平成３６年までに間に合わなかった場合はどうするのか。［上西小・地域］	・その時点で最善の対策を検討することとなるが、そうならないように早め早めの対応を考えております。

※［　］内に質問者の地区名と保護者、地域住民、未就学児保護者の別を示す。

※[共通]は，多くの説明会で挙げられた質問を示す

No.	質問	回答
６．上大津西小について		
（１）	・上大津西小学区の方からは、どのような意見が挙がっているのか。［共通］	・上大津西小地区を対象とした説明会では、児童数が少ないことで、学校生活の環境や保護者の負担も大きいことなどから、暫定的にでもいいので、上大津地区全体の適正配置の実施前に、どこかの学校と早く統合してほしいといったご意見が挙げられました。 ・なお、上大津西小地区全体の意向を確認するため、意向調査等の実施などについても今後検討してまいります。
７．菅谷小について		
（１）	・菅谷小の周囲に運動会の際に駐車場として利用できる場所はあるのか。 ［上西小・保護者］	・統合となった場合、駐車場についても検討すべき課題として考えております。
８．上大津西小の早期対策案について		
（１）	・平成３２年４月に上大津西小の早期対策案の実施とあるが、これはどういうことか。［上西小・保護者］ ・上大津西小の早期対策案の実施時期を早めることはできないのか。［菅谷小・地域］	・上大津西小の児童数が少ないことによる問題については、早期に対応する必要があると考えており、上大津地区全体の適正配置実施の前に、暫定的に上大津西小の問題解消に向けた対策を実施するということです。その実施時期の目標が平成３２年４月ということとなります。
（２）	・上大津西小の早期対策については、具体的に上大津西小が菅谷小に行くということで、すでに決まっているのか。［上西小・保護者］ ・すでに決まっている場合、どちらの校舎を利用するのか。［菅谷小・保護者］	・検討委員会の委員の方からそのような案も出ておりますが、現時点ではまだ具体的な方策は決まっておりません。 ・統合場所については、子供達の学習環境やコストなどを踏まえながら決定することとなります。

※［　］内に質問者の地区名と保護者、地域住民、未就学児保護者の別を示す。

※[共通]は，多くの説明会で挙げられた質問を示す。

No.	質問	回答
９．上大津地区全体の適正配置について		
（１）	・第１回の検討委員会の意見の中で、個人的な意見として「おおつ野５，６丁目が上大津東小へ、おおつ野７、８丁目を上大津西小へ」といった記載があるが、これはあくまでも案として挙がったということでいいのか。 ［上東小・保護者］	・あくまでも、例えばということでご意見が挙がったものになります。また、地域コミュニティを分断することとなるため、地域の方の同意を得るにはハードルが高いと考えております。
（２）	・上大津地区も新治地区のような義務教育学校になるということか。［上東小・保護者］	・神立小を含めた４校での統合は、適正規模を超過するため、新治地区と同じ方策は難しいと考えております。
（３）	・上大津地区も小中一貫という形になるのか。 ［上東小・保護者］［神立小・保護者］	・小中一貫教育については、今年度（平成３０年度）より市内全小中学校で施設分離型という形で実施しています。（新治学園は施設一体型で実施しています）
（４）	・平成３６度に統合となった場合、子供達の事前交流などは実施するのか。 ［菅谷小・保護者］	・今後具体的に方向性が決まった際に、子供のことを第一に考え検討していきます。 ・３つの小学校が統合した新治学園においては、統合前に遠足や音楽鑑賞会を合同で実施するなど、事前交流を活発に行いました。
（５）	・既存校舎を利用し、学年で通う学校を変えるといったパターンもあるのか。 ［上西小・未就学児保護者］	・分校方式の場合、管理上の問題や子供達の環境変化への対応などの課題があるため、様々な角度から検討が必要だと考えております。
（６）	・市としては将来的に新設校ありきで進めているのか。［菅谷小・保護者］	・新設校も選択肢の一つではありますが、まだ具体的には決まっておりません。
（７）	・新設校を建てる予算はあるのか。 ［菅谷小・保護者］	・適正配置の方策の方向性が決まったのち、市の財政当局と調整いたします。 ・まずは子供達にとってどういう形が理想なのか、そして既存校舎の維持管理費や増設費用、新設費用などの予算を踏まえながら相対的に何がいいのか検討してまいります。

※［　］内に質問者の地区名と保護者、地域住民、未就学児保護者の別を示す。

※[共通]は，多くの説明会で挙げられた質問を示す。

No.	質問	回答
（8）	・統合校を新設する場合、土地の買収はもう始めなければ平成３６年に間に合わないのではないか。［上西小・保護者］	・土地の買収については、慎重に進めさせていただければと思います。
１０．スクールバスについて		
（1）	・スクールバスの台数や大きさ、運行ルートなどについての検討は行っているのか。［共通］	・まだ具体的な検討は行っておりません。 ・スクールバスの対象者は、原則学校から直線距離で２km 以上の方となりますが、具体的な運行ルートや本数、バスの大きさなどについては、学校の位置が確定したのち、対象となる子供の位置や数、道路状況、学校での旋回スペース等を勘案し、保護者の方やバス業者の方と協議を重ねて決定します。 ・なお、平成３０年４月に開校した新治学園では、統合が決まったのち、１年以上かけて協議を行い、運行ルートなどを決定しました。
（2）	・スクールバスの停留所はどこになるのか。［共通］	・学校の位置が確定したのち、保護者の方と協議の上、決定します。 ・イメージとしては、スクールバス対象者の現在の登校班の集合場所が停留所の位置となりますが、子供達の安全確保が第一となりますので、必ずしも一致はしません。 ・また、一度決定した停留所や運行ルートも、対象となる児童の居住状況などの変化に応じ、見直しを図ります。
（3）	・下校時のスクールバスの運行ルートや停留所はどうなるのか。また、学年により下校時間が違うが、どのように対応するのか。［共通］	・下校時の運行ルートなども保護者の方との協議により決定します。 ・下校時の停留所も基本的には登校時と同じですが、まず優先すべきことは子供達の安全のため、必要に応じ登校時と下校時で停留所の位置が異なることもあります。 ・また、学年により下校時間が違うため、下校時は原則２便（１５時と１６時）運行とし、必要に応じ臨時で増便もいたします。（※登校時は各ルート１便運行となります）

※［　］内に質問者の地区名と保護者、地域住民、未就学児保護者の別を示す。

※［共通］は，多くの説明会で挙げられた質問を示す。

No.	質問	回答
（４）	・スクールバスは無料で利用できるのか。［上東小・保護者］	・一部国の補助金もございますが、基本的には市の税金で賄っており、現在、利用者に費用負担はいただいておりません。
１１．スケジュールについて		
（１）	・今後の予定について、７月に第３回検討委員会、１０月に第４回検討委員会とあるが、８、９月は何をやるのか。［上東小・保護者］	・今後の検討委員会でのご意見や、今回の説明会でいただいたご意見などを踏まえ、検討していきます。
（２）	・今後の予定について、平成３１年３月に保護者及び地域住民説明会の実施とあるが、内容はどのようなものなのか。［菅谷小・地域］	・中間提言を実施することとなった場合、その内容を改めて報告することとなります。 ・保護者及び住民説明会については、必要に応じ追加して行っていきます。
（３）	・上大津地区全体については平成３６年度までに適正配置を実施とあるが、そんなに長い間話し合うのか。［上西小・保護者］	・工事等を含めての期間になりますので、方向性の決定については、平成３１年６月頃を予定しております。
（４）	・案が出てから新校舎の完成まで何年くらいかかるのか。［上東小・保護者］	・平成３０年４月に開校した新治学園では、実施計画を平成２５年２月に策定し、平成２６年度からPTAや教職員、地域の方による準備協議会を立ち上げ、約４年間かけて協議を進めましたので、おおむね４～５年になります。
（５）	・最終的な決定をするまでのプロセスを教えていただきたい。［上西小・保護者］	・皆様からのご意見等を踏まえた上で、検討委員会において協議を行い、その後検討委員会から教育委員会に提言をいただきまして、学区審議会や議会での議決も経た上で最終決定となります。

※[　]内に質問者の地区名と保護者、地域住民、未就学児保護者の別を示す。
※[共通]は，多くの説明会で挙げられた質問を示す。

３．説明会参加者からの主な意見・要望など

	小学校 PTA	地域住民・未就学児保護者など
上東小	・上大津西小の対応は早急にすべきだと思う。 ・上大津東小は手狭であり、また施設も古く、子供の学習環境としてあまりよくないため、改善してほしい。 ・もっと早く新校舎を作ってほしい。 ・もっと保護者に当事者意識を持ってもらうような周知の仕方をすべきである。	・スクールバス利用者を最小限とするため、統合校の場所は五中付近がよい。 ・小学校の統合と合わせて、五中付近の道路等の環境整備をした方がいいと思う。 ・最終的に統合といった別のゴールがあれば、暫定的な案（学区の見直しなど）も、地域の方から理解を得られると思う。 ・統合を検討するにあたっては、人数だけでなく、運動場の面積や駐車場などの敷地面積も考慮してほしい。
上西小	・保護者の間では、統合は仕方ないだろうといった意見も出ている。 ・暫定的な対応については、菅谷小と統合するのが一番スムーズにいくと思う。 ・保護者は“遅くても”平成３２年と思っている。 ・他校に統合となった場合、スクールバスでの通学を確保してほしい。 ・統合校の新設の場所は五中付近がよい。 ・仮に廃校となった場合、上大津西小学区に公園があまりないので、子供達が遊ぶスペースとして校庭を開放してほしい。また、体育館も利用者に開放してほしい。 ・上大津西小の校舎の跡地利用として、この地区の古い公共施設（手野町公民館、消防団詰所、支所、上大津公民館など）を集約させてほしい。 ・アンケートのような意向調査を行ってほしい。	・子供達は環境の変化にも対応する必要があるため、子供達のことを最優先に考え、実施してほしい。 ・スクールバスについては、子供達の通学の安全確保を第一に考え、柔軟に対応してほしい。 ・上大津西小学区の全ての関係者の意見を集約する機会を設けてほしい。

	小学校 PTA	地域住民・未就学児保護者など
神立小	・神立小を除いた３校で適正配置を検討してほしい。 ・朝の通学の時間帯は、神立地区はとても渋滞をしているため、神立地区の子供を他地区へスクールバスで移動させるのは現実的ではないと思う。 ・常磐線の横断は危険ということで、菅谷小と神立小の学区を分けた経緯があるのであれば、それをまた一緒にすべきではないと思う。 ・子供達の安全を第一に考えてほしい。 ・神立小を防災拠点として残してほしい。 ・小中一貫教育については、小学校と中学校の場所が離れていてもいいと思う。 ・財政コストも考えて、既存校舎の利用やプレハブ校舎などで対応した方がいいと思う。 ・上大津地区全体最適のためであれば、多少の不都合が生じても、協力はしたい。 ・もっとみんなが関心を持つような周知の仕方をすべきである。	・上大津西小の対応は早急にすべきだと思う。 ・小中一貫は中一ギャップが解消されるため、新治のような施設一体型にするのが一番いいと思う。 ・神立小と他３小学校で分け、上大津地区に義務教育学校を２校作ってほしい。 ・先進自治体を参考に進めてほしい。 ・試案を作ってもらわないと意味がない。 ・保護者が統合は必要と感じるような目的をはっきりさせた上で、説明会を行うべきである。
菅谷小	・上大津西小の対応は早急にすべきだと思う。 ・菅谷小は敷地が広く、学校施設の面もいいので、統合先として菅谷小を利用してほしい。 ・五中付近に神立小を除く３小の統合校を新設してほしい。 ・学校選択制にした方がいいと思う。 ・PTA 役員などの保護者負担の他、子供達の教育環境としても様々な経験ができるため、人数の多い学校の方がいいと思う。 ・子供がいる保護者の意見を優先してほしい。	・上大津西小の対応は早急にすべきだと思う。 ・上大津東小の一部を上大津西小へ行かせるのがいいと思う。 ・上大津西小の児童の移動先については、菅谷小と上大津東小どちらでもよいとするのがいいと思う。 ・常磐線の横断は危険ということで菅谷小の学区を決定した経緯もあるので、今回の適正配置についても、神立小を除いた３校で検討すべきだと思う。 ・子供達は高学年になるとお互いの家に遊びに行くため、その際に線路を横断するのも危険である。

	小学校 PTA	地域住民・未就学児保護者など
菅谷小 つづき	・自分の子供に関係なければ、親身になって考えることが難しいため、もっと早く新設校を作ってほしい。	・学校施設の面や教育環境が良いため、統合校の場所は菅谷小とし、学校名を「上大津小学校」などとしたらいいと思う。 ・統合校の場所を菅谷小とした場合、スクールバス対象となる児童数が多くなるため、五中付近に新設校を作った方がいいと思う。 ・もっと早いテンポで市が選択肢を示した方がいいと思う。 ・地域住民の方の気持ちも分かるが、大事なのは今の子供達であり、保護者のニーズをよく汲み取ってほしい。

＜議事＞1．平成３０年度スケジュール（案）

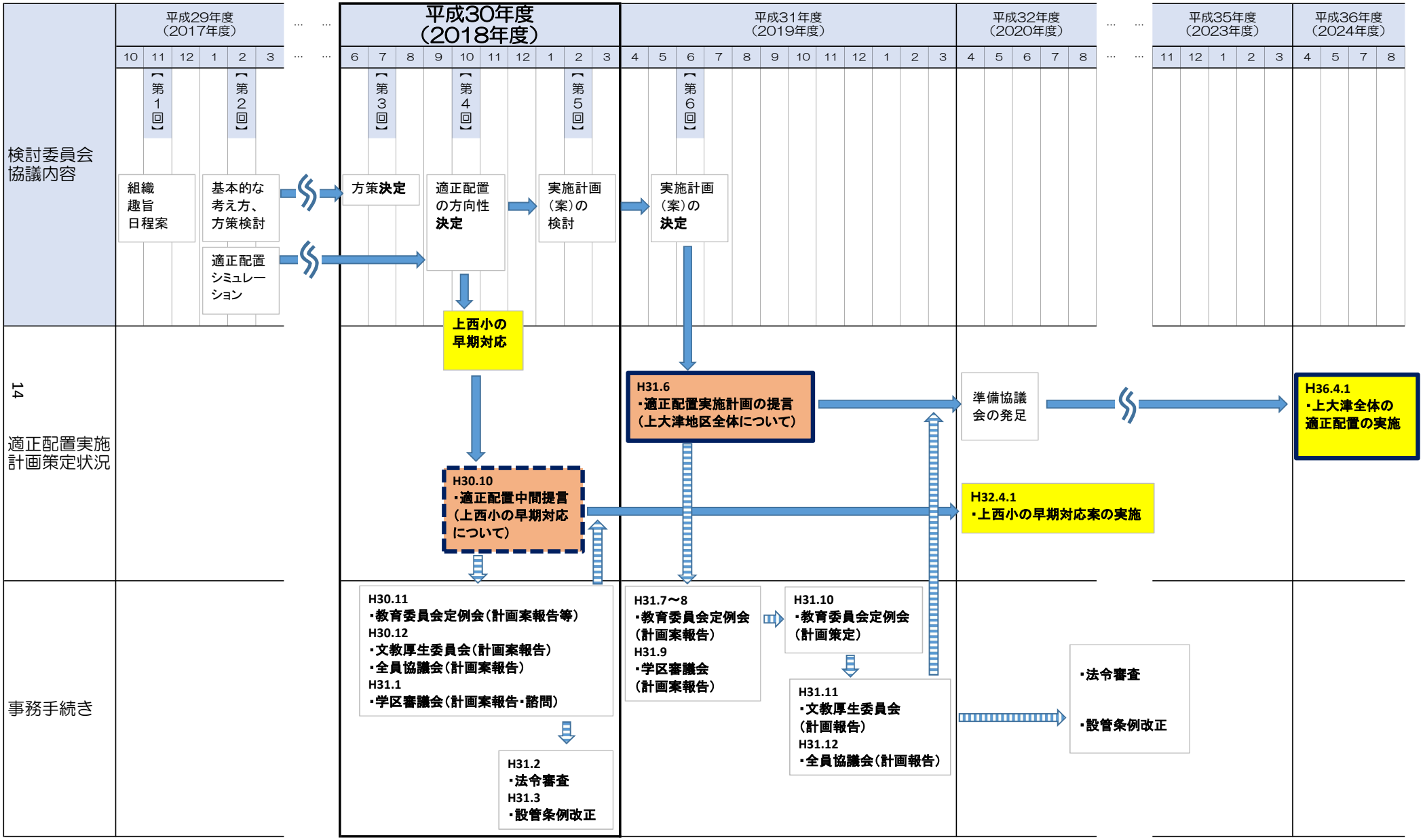

※保護者及び地域住民説明会については適宜実施予定

＜議事＞２．上大津地区小学校適正配置の方策別課題等一覧（H36年度）

※あくまでもこの資料については、現時点での概算です。

方策		パターン			統合先の学校	H36児童数・学級数（推計値） 通常学級		特別支援学級	適正規模（◎:12点 ×:0点）	子供たちに関する課題 通学路の安全性（線路の横断について）（◎:6点 ×:0点）	通学距離（統合校から2km以上となる児童数）	小中一貫教育について	学校施設に関する課題 校舎のキャパシティ（不足する教室数）	校庭のキャパシティ（不足する面積）	施設整備にかかる期間（工期）	行政に関する課題 施設整備及び用地買収に係る経費（概算）（◎:6点 ○:3点 △:0点）	通学バス運行に係る年間経費（概算）	評価点 合計	平均 ※（ ）内の評価点は含まない。	方策の有効性
1	通学区域の見直し	（１）	例1	上大津西小＋上大津東小の一部	上西小	253人	10学級	2学級	満たさない	横断しない	215人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲5教室	▲1,201㎡	半年～１年	20億～30億円	3000万～5000万円	16点	19.5点	D
									×	◎	△	○	△	△	△	○	△			
				上大津東小の一部（見直しをしていない地域）	上東小	225人	9学級	2学級	満たさない	横断しない	0人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	—	（28点）		
									（×）	（◎）	（◎）	（△）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）			
		（２）	例2	菅谷小＋神立小の一部	菅谷小	275人	12学級	4学級	満たす	横断する	100人	現状維持	▲4教室	不足なし	半年～１年	20億～30億円	1000万～3000万円	23点		
									◎	×	△	△	△	◎	△	○	△			
				神立小の一部（見直しをしていない地域）	神立小	369人	13学級	4学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	—	（40点）		
									（◎）	（◎）	（◎）	（△）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）			
		（１）	例2	上大津西小＋神立小の一部	上西小	285人	12学級	4学級	満たす	横断する	67人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲9教室	▲3,474㎡	１～２年	20億～30億円	1000万～3000万円	23点	23.5点	D
									◎	×	○	○	△	△	△	○	△			
				神立小の一部（見直しをしていない地域）	神立小	263人	10学級	4学級	満たさない	横断しない	0人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	—	（28点）		
									（×）	（◎）	（◎）	（△）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）			
		（２）	例1	菅谷小＋上大津東小の一部	菅谷小	235人	9学級	3学級	満たさない	横断しない	112人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	1000万～3000万円	24点		
									×	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	△			
				上大津東小の一部（見直しをしていない地域）	上東小	339人	12学級	2学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	—	（40点）		
									（◎）	（◎）	（◎）	（△）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）			
2	隣接する学校との統合	ア		上大津東小	上東小	451人	15学級	3学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲4教室	▲6,677㎡	半年～１年	20億～30億円	—	31点	28.5点	D
									◎	◎	◎	△	△	△	△	○	◎			
				上大津西小＋菅谷小	上西小	150人	6学級	2学級	満たさない	横断しない	80人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲1教室	不足なし	～半年	10億～20億円	1000万～3000万円	21点		
										◎	○	○	○	◎	○	○	△			
					菅谷小					横断しない	24人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	～500万円	27点		
									×	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	○			
				神立小	神立小	521人	18学級	6学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲1教室	不足なし	～半年	20億～30億円	—	35点		
									◎	◎	◎	△	○	◎	○	○	◎			
		イ		上大津東小＋上大津西小＋菅谷小	上東小	601人	19学級	4学級	満たす	横断しない	147人	現状維持	▲9教室	▲9,670㎡	１～２年	30億～40億円	1000万～3000万円	27点	29.8点	B
										◎	△	△	△	△	△	○	△			
					上西小					横断しない	510人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲16教室	▲9,528㎡	１～２年	30億～40億円	5000万～1億円	28点		
										◎	△	○	△	△	△	○	△			
					菅谷小					横断しない	475人	現状維持	▲11教室	不足なし	１～２年	30億～40億円	5000万～1億円	29点		
									◎	◎	△	△	△	◎	△	○	△			
				神立小	神立小	521人	18学級	6学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲1教室	不足なし	～半年	20億～30億円	—	35点		
									◎	◎	◎	△	○	◎	○	○	◎			

※ 児童数については、H30.4.1付けの住民基本台帳により算出したH36年度の児童数とした。

※ ◎○△を課題の大きさで以下のように定義し、各項目においてそれぞれの課題を相対的に評価した。なお、適正規模、通学路の安全性、施設整備及び用地買収に係る経費の評価点については別表１のとおりとした。

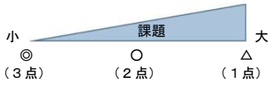

（別表１）

	適正規模	通学路の安全性（線路の横断について）	施設整備及び用地買収に係る経費
◎	12点	6点	6点
○	—	—	3点
△	—	—	0点
×	0点	0点	—

※ 方策の有効性については、各方策において別表２のとおり評価した。なお、適正規模を満たさない方策は「Ｄ」と評価した。

（別表２）

評価内容	基準（満点：42点）			適正規模を満たさない方策
評価点合計の平均値	34点以上（満点の80%以上）	34点未満26点以上（満点の80%未満60%以上）	26点未満（満点の60%未満）	
	⇓	⇓	⇓	⇓
方策の有効性	A	B	C	D

※あくまでもこの資料については、現時点での概算です。

方策		パターン		統合先の学校	H36児童数・学級数（推計値）			適正規模 ◎:12点 ×:0点	子供たちに関する課題			学校施設に関する課題			行政に関する課題		評価点		方策の有効性
					通常学級		特別支援学級		通学路の安全性（線路の横断について） ◎:6点 ×:0点	通学距離（統合校から2km以上となる児童数）	小中一貫教育について	校舎のキャパシティ（不足する教室数）	校庭のキャパシティ（不足する面積）	施設整備にかかる期間（工期）	施設整備及び用地買収に係る経費（概算） ◎:6点 ○:3点 △:0点	通学バス運行に係る年間経費（概算）	合計	平均 ※（ ）内の評価点は含まない。	
2 つづき	隣接する学校との統合	ウ	上大津東小	上東小	451人	15学級	3学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲4教室	▲6,677㎡	半年～１年	20億～30億円	—	31点	25.0点	C
								◎	◎	◎	△	△	△	△	○	◎			
			上大津西小＋神立小＋菅谷小	上西小	671人	22学級	6学級	満たす	横断する	342人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲21教室	▲11,421㎡	１～２年	30億～40億円	5000万～1億円	22点		
									×	△	○	△	△	△	○	△			
				神立小					横断する	65人	現状維持	▲5教室	不足なし	半年～１年	30億～40億円	1000万～3000万円	24点		
									×	○	△	△	◎	△	○	△			
				菅谷小					横断する	473人	現状維持	▲16教室	不足なし	１～２年	30億～40億円	5000万～1億円	23点		
								◎	×	△	△	△	◎	△	○	△			
		エ	上大津東小＋上大津西小	上東小	478人	15学級	3学級	満たす	横断しない	24人	現状維持	▲4教室	▲6,677㎡	半年～１年	50億～70億	～500万円	27点	23.5点	C
									◎	◎	△	△	△	△		○			
				上西小					横断しない	431人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲11教室	▲6,535㎡	１～２年		5000万～1億円	25点		
								◎	◎	△	○	△	△	△		△			
			神立小＋菅谷小	神立小	644人	20学級	6学級	満たす	横断する	46人	現状維持	▲3教室	不足なし	半年～１年		500万～1000万円	22点		
									×	○	△	○	◎	△		△			
				菅谷小					横断する	448人	現状維持	▲14教室	不足なし	１～２年		5000万～1億円	20点		
								◎	×	△	△	△	◎	△	△	△			
		オ	上大津東小＋菅谷小	上東小	574人	19学級	4学級	満たす	横断しない	123人	現状維持	▲9教室	▲9,670㎡	１～２年	50億～70億	1000万～3000万円	24点	23.5点	C
									◎	△	△	△	△	△		△			
				菅谷小					横断しない	451人	現状維持	▲11教室	不足なし	１～２年		5000万～1億円	26点		
								◎	◎	△	△	△	◎	△		△			
			上大津西小＋神立小	上西小	548人	18学級	6学級	満たす	横断する	262人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲17教室	▲8,897㎡	１～２年		3000万～5000万円	19点		
									×	△	○	△	△	△		△			
				神立小					横断する	19人	現状維持	▲1教室	不足なし	～半年		～500万円	25点		
								◎	×	◎	△	○	◎	○	△	○			
		カ	上大津東小＋上大津西小＋神立小＋菅谷小	上東小	1121人	36学級	9学級	過大規模となる	過大規模校となり、国庫補助採択不可。										D
				上西小															
				神立小															
				菅谷小				×											

※ 児童数については、H30.4.1付けの住民基本台帳により算出したH36年度の児童数とした。

※ ◎○△を課題の大きさで以下のように定義し、各項目においてそれぞれの課題を相対的に評価した。なお、適正規模、通学路の安全性、施設整備及び用地買収に係る経費の評価点については別表１のとおりとした。

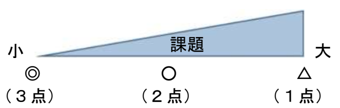

（別表１）

	適正規模	通学路の安全性（線路の横断について）	施設整備及び用地買収に係る経費
◎	12点	6点	6点
○	—	—	3点
△	—	—	0点
×	0点	0点	—

※ 方策の有効性については、各方策において別表２のとおり評価した。なお、適正規模を満たさない方策は「Ｄ」と評価した。

（別表２）

評価内容	基準（満点：42点）			
評価点合計の平均値	34点以上（満点の80%以上）	34点未満26点以上（満点の80%未満60%以上）	26点未満（満点の60%未満）	適正規模を満たさない方策
	⇓	⇓	⇓	⇓
方策の有効性	A	B	C	D

※あくまでもこの資料については、現時点での概算です。

方策		パターン		統合先の学校	H36児童数・学級数（推計値） 通常学級		特別支援学級	適正規模 ◎:12点 ×:0点	子供たちに関する課題 通学路の安全性（線路の横断について） ◎:6点 ×:0点	通学距離（統合校から2km以上となる児童数）	小中一貫教育について	学校施設に関する課題 校舎のキャパシティ（不足する教室数）	校庭のキャパシティ（不足する面積）	施設整備にかかる期間（工期）	行政に関する課題 施設整備及び用地買収に係る経費（概算） ◎:6点 ○:3点 △:0点	通学バス運行に係る年間経費（概算）	評価点 合計	平均 ※（ ）内の評価点は含まない。	方策の有効性
3	学校の再編成・新設	イ’	上大津東小＋上大津西小＋菅谷小	新設地	601人	19学級	4学級	満たす	横断しない	新設校の場所による	新設校の場所による	屋体・ﾌﾟｰﾙも新設。	▲22,037㎡	1～2年	40億～50億円	新設校の場所による	23点	29.0点	（B）
								◎	◎	—	—	◎	△	△	△	—			
			神立小	神立小	521人	18学級	6学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲1教室	不足なし	～半年	20億～30億円	—	35点		
								◎	◎	◎	△	○	◎	○	○	◎			
		ウ’	上大津西小＋神立小＋菅谷小	新設地	671人	22学級	6学級	満たす	横断する	新設校の場所による	新設校の場所による	屋体・ﾌﾟｰﾙも新設。	▲23,930㎡	1～2年	40億～50億円	新設校の場所による	17点	24.0点	（C）
								◎	×	—	—	◎	△	△	△	—			
			上大津東小	上東小	451人	15学級	3学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲4教室	▲6,677㎡	半年～1年	20億～30億円	—	31点		
								◎	◎	◎	△	△	△	△	○	◎			
		エ’	上大津東小＋上大津西小	新設地	478人	15学級	3学級	満たす	横断しない	新設校の場所による	新設校の場所による	屋体（約5億3000万）・ﾌﾟｰﾙ（約1億5000万）も新設。	▲19,044㎡	1～2年	80億～90億円	新設校の場所による	23点	20.0点	（C）
								◎	◎	—	—		△	△		—			
			神立小＋菅谷小	新設地	644人	20学級	6学級	満たす	横断する	新設校の場所による	新設校の場所による		▲22,668㎡	1～2年	△	新設校の場所による	17点		
								◎	×	—	—		△	△		—			
		オ’	上大津東小＋菅谷小	新設地	574人	19学級	4学級	満たす	横断しない	新設校の場所による	新設校の場所による		▲22,037㎡	1～2年	80億～90億円	新設校の場所による	23点	20.0点	（C）
								◎	◎	—	—		△	△		—			
			上大津西小＋神立小	新設地	548人	18学級	6学級	満たす	横断する	新設校の場所による	新設校の場所による		▲21,406㎡	1～2年		新設校の場所による	17点		
								◎	×	—	—	◎	△	△	△	—			

（参考１）

方策		パターン		統合先の学校	H36児童数・学級数（推計値） 通常学級		特別支援学級	適正規模 ◎:12点 ×:0点	子供たちに関する課題 通学路の安全性（線路の横断について） ◎:6点 ×:0点	通学距離（統合校から2km以上となる児童数）	小中一貫教育について	学校施設に関する課題 校舎のキャパシティ（不足する教室数）	校庭のキャパシティ（不足する面積）	施設整備にかかる期間（工期）	行政に関する課題 施設整備及び用地買収に係る経費（概算） ◎:6点 ○:3点 △:0点	通学バス運行に係る年間経費（概算）	評価点 合計	平均 ※（ ）内の評価点は含まない。	方策の有効性
3’	五中付近に新設	イ’’	上大津東小＋上大津西小＋菅谷小	五中	601人	19学級	4学級	満たす	横断しない	153人	効果的な小中一貫教育が実施可能となる	屋体・ﾌﾟｰﾙは五中のものを使用。	▲13,130㎡	1～2年	30億～40億円	3000万～5000万円	31点	33.0点	B
								◎	◎	△	◎	◎	△	△	○	△			
			神立小	神立小	521人	18学級	6学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲1教室	不足なし	～半年	20億～30億円	—	35点		
								◎	◎	◎	△	○	◎	○	○	◎			
		ウ’’	上大津西小＋神立小＋菅谷小	五中	671人	22学級	6学級	満たす	横断する	484人	効果的な小中一貫教育が実施可能となる	屋体・ﾌﾟｰﾙは五中のものを使用。	▲15,023㎡	1～2年	40億～50億円	5000万～1億円	25点	28.0点	B
								◎	×	△	◎	◎	△	△	○	△			
			上大津東小	上東小	451人	15学級	3学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲4教室	▲6,677㎡	半年～1年	20億～30億円	—	31点		
								◎	◎	◎	△	△	△	△	○	◎			
		エ’’	上大津東小＋上大津西小	五中	478人	15学級	3学級	満たす	横断しない	89人	効果的な小中一貫教育が実施可能となる	屋体・ﾌﾟｰﾙは五中のものを使用。	▲10,137㎡	1～2年	70億～80億円	1000万～3000万円	27点	24.0点	C
								◎	◎	△	◎		△	△		△			
			神立小＋菅谷小	五中	644人	20学級	6学級	満たす	横断する	482人	効果的な小中一貫教育が実施可能となる		▲13,761㎡	1～2年	△	5000万～1億円	21点		
								◎	×	△	◎		△	△		△			
		オ’’	上大津東小＋菅谷小	五中	574人	19学級	4学級	満たす	横断しない	150人	効果的な小中一貫教育が実施可能となる		▲13,130㎡	1～2年	70～80億円	1000万～3000万円	27点	24.0点	C
								◎	◎	△	◎		△	△		△			
			上大津西小＋神立小	五中	548人	18学級	6学級	満たす	横断する	421人	効果的な小中一貫教育が実施可能となる		▲12,499㎡	1～2年		5000万～1億円	21点		
								◎	×	△	◎	○	△	△	△	△			

（参考２）

方策		パターン		統合先の学校	H36児童数・学級数（推計値） 通常学級		特別支援学級	適正規模 ◎:12点 ×:0点	子供たちに関する課題 通学路の安全性（線路の横断について） ◎:6点 ×:0点	通学距離（統合校から2km以上となる児童数）	小中一貫教育について	学校施設に関する課題 校舎のキャパシティ（不足する教室数）	校庭のキャパシティ（不足する面積）	施設整備にかかる期間（工期）	行政に関する課題 施設整備及び用地買収に係る経費（概算） ◎:6点 ○:3点 △:0点	通学バス運行に係る年間経費（概算）	評価点 合計	平均 ※（ ）内の評価点は含まない。	方策の有効性
2+3	1～4年：上西小 5～6年：五中	イ’’’	上大津東小＋上大津西小＋菅谷小	上西小	377人	12学級	2学級	満たす	横断しない	340人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲7教室	▲3,474㎡	1～2年	40～50億円	5000万～1億円	25点	29.0点	B
								◎	◎	△	○	△	△	△		△			
				五中	224人	7学級	2学級	満たす	横断しない	51人	効果的な小中一貫教育が実施可能となる	▲9教室	▲2,321㎡	1～2年		1000万～3000万円	27点		
								◎	◎	○	◎	△	△	△	×	△			
			神立小	神立小	521人	18学級	6学級	満たす	横断しない	0人	現状維持	▲1教室	不足なし	～半年	20億～30億円	—	35点		
								◎	◎	◎	△	○	◎	○	○	◎			

※ 児童数については、H30.4.1付けの住民基本台帳により算出したH36年度の児童数とした。

※ ◎○△を課題の大きさで以下のように定義し、各項目においてそれぞれの課題を相対的に評価した。なお、適正規模、通学路の安全性、施設整備及び用地買収に係る経費の評価点については別表１のとおりとした。

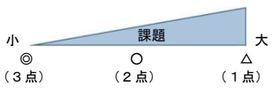

（別表１）

	適正規模	通学路の安全性（線路の横断について）	施設整備及び用地買収に係る経費
◎	12点	6点	6点
○	—	—	3点
△	—	—	0点
×	0点	0点	—

※ 方策の有効性については、各方策において別表２のとおり評価した。なお、適正規模を満たさない方策は「D」と評価した。

（別表２）

評価内容	基準（満点：42点）			適正規模を満たさない方策
評価点合計の平均値	34点以上（満点の80%以上）	34点未満26点以上（満点の80%未満60%以上）	26点未満（満点の60%未満）	
	⇓	⇓	⇓	⇓
方策の有効性	A	B	C	D

●方策１　通学区域の見直し（案）

（平成 36 年度推計値）

（１）上大津西小を適正規模とするための通学区域の見直し（案）

例１：　上大津東小学区の一部（おおつ野七丁目及び八丁目）を上大津西小の通学区域とする。

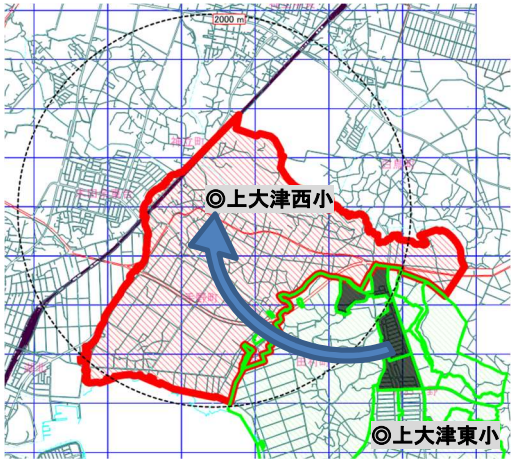

通学区域見直し後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上西小	253	10
上東小	225	9

例２：　神立小学区の一部（神立町・神立中央一丁目及び二丁目）を上大津西小の通学区域とする。

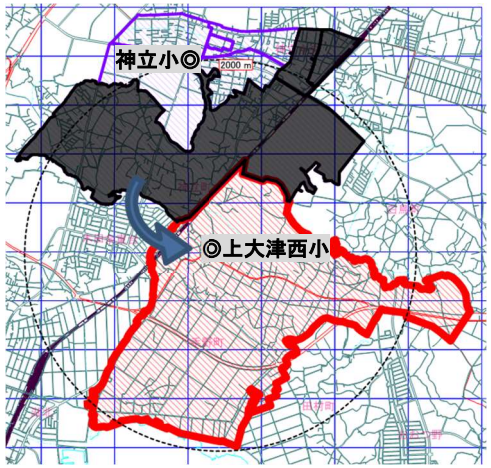

通学区域見直し後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上西小	285	12
神立小	263	10

（２）菅谷小を適正規模とするための通学区域の見直し（案）

例１：　上大津東小区の一部（おおつ野八丁目）を菅谷小の通学区域とする。

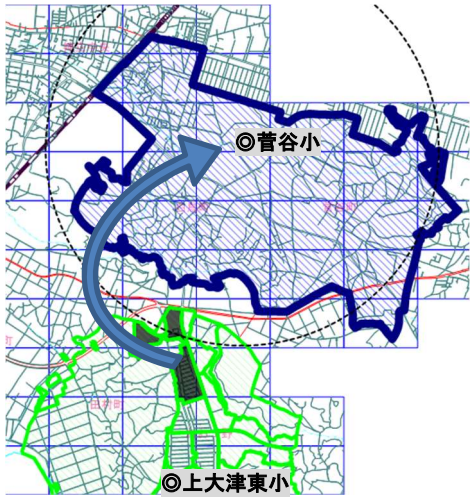

通学区域見直し後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
菅谷小	235	9
上東小	339	12

例２：　神立小の一部（神立中央一丁目～四丁目）を菅谷小の通学区域とする。

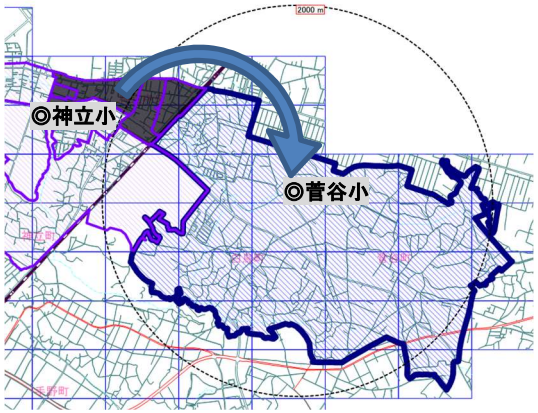

通学区域見直し後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
菅谷小	275	12
神立小	369	13

●方策２　隣接する学校との統合（想定される統合パターン）

（平成 36 年度推計値）

ア：上大津東小・上大津西小＋菅谷小・神立小

（適正規模に満たない２校の統合）

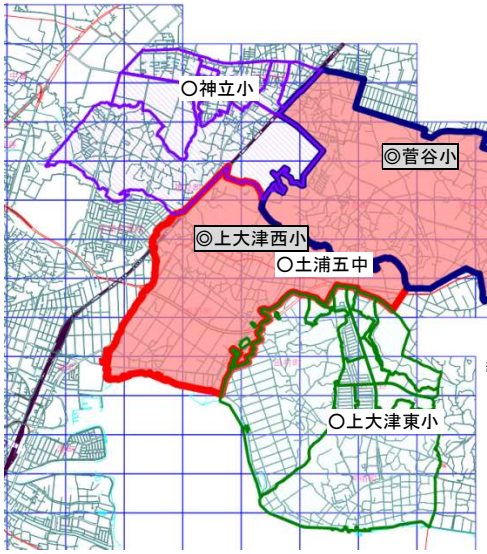

統合後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上東小	451	15
上西小＋菅谷小	150	6
神立小	521	18

イ：上大津東小＋上大津西小＋菅谷小・神立小

（神立小を除く３校の統合）

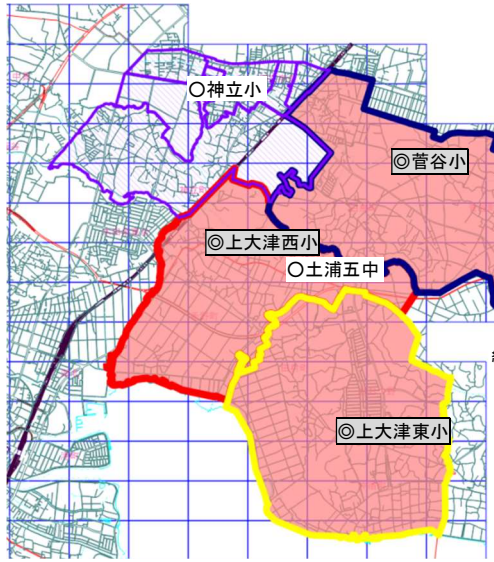

統合後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上東小＋上西小＋菅谷小	601	19
神立小	521	18

ウ：上大津東小・上大津西小＋菅谷小＋神立小

（上大津東小を除く３校の統合）

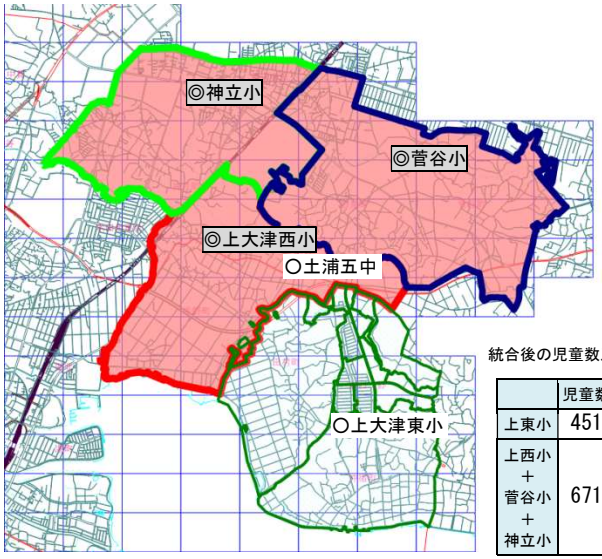

統合後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上東小	451	15
上西小＋菅谷小＋神立小	671	22

エ：上大津東小＋上大津西小・菅谷小＋神立小

（上大津地区を南北で分け、それぞれ統合）

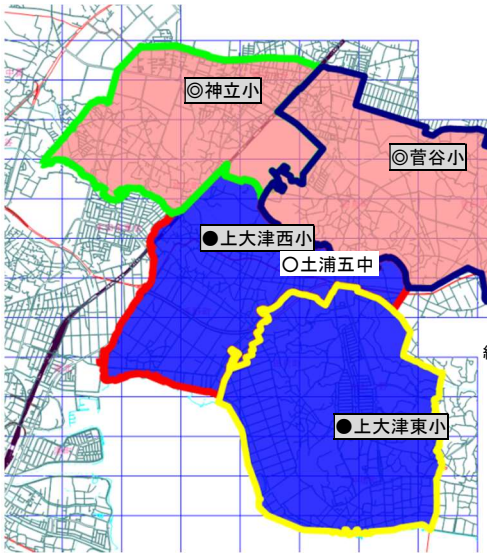

統合後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上東小＋上西小	478	15
菅谷小＋神立小	644	20

オ：上大津東小＋菅谷小・上大津西小＋神立小

（上大津地区を東西で分け、それぞれ統合）

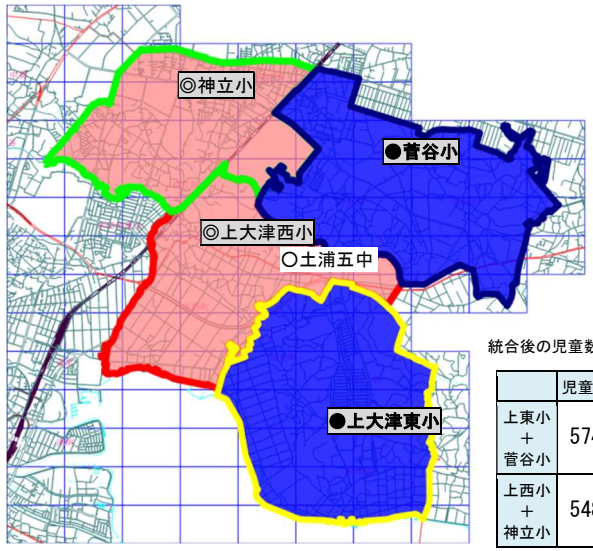

統合後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上東小＋菅谷小	574	19
上西小＋神立小	548	18

カ：上大津東小＋上大津西小＋菅谷小＋神立小

（４校全ての統合）

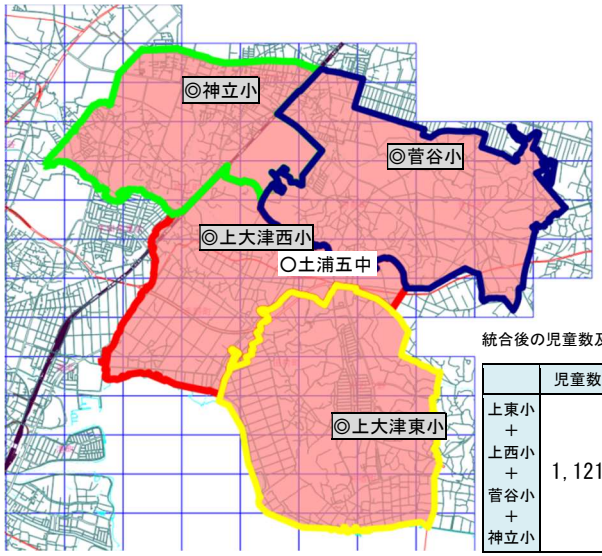

統合後の児童数及び学級数

	児童数	学級数
上東小＋上西小＋菅谷小＋神立小	1,121	36

＜議事＞３．暫定的な上大津西小学校の問題解消のための方策別課題等一覧（H32年度）

※あくまでもこの資料については、現時点での概算です。

方策	上西小と統合する学校	統合先の学校	H32児童数・学級数（推計値） 通常学級		特別支援学級	適正規模（◎:12点 ×:0点）	子供たちに関する課題 通学路の安全性（線路の横断について）（◎:6点 ×:0点）	通学距離（統合校から2km以上となる児童数）	小中一貫教育について	学校施設に関する課題 校舎のキャパシティ（不足する教室数）	校庭のキャパシティ（不足する面積）	施設整備にかかる期間（工期）	行政に関する課題 施設整備及び用地買収にかかる経費（概算）（◎:6点 ○:3点 △:0点）	通学バス運行に係る年間経費（概算）	適正規模の評価点を含む場合 評価点の合計	方策の有効性（※（ ）内の評価点は含まない。）	適正規模の評価点を除く場合 評価点の合計	方策の有効性（※（ ）内の評価点は含まない。）
通学区域の見直し	上東小（一部）	上西小	212人	8学級	2学級	満たさない	横断しない	181人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲3教室	不足なし	半年～１年	20～30億円	3000万～5000万円	19点	D	19点	B
						×	◎	△	○	○	◎	△	○	△				
		（見直し後の上東小）	183人	7学級	2学級	満たさない	横断しない	0人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	—	（28点）		（28点）	
						（×）	（◎）	（◎）	（△）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）				
	神立小（一部）	上西小	262人	11学級	3学級	満たさない	横断する	61人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲7教室	▲2,028㎡	半年～１年	20～30億円	1000万～3000万円	11点	D	11点	C
						×	×	○	○	△	△	△	○	△				
		（見直し後の神立小）	235人	9学級	3学級	満たさない	横断しない	0人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	—	（28点）		（28点）	
						（×）	（◎）	（◎）	（△）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）	（◎）				
隣接する学校との統合	上東小	上東小	424人	14学級	3学級	満たす	横断しない	36人	現状維持	▲3教室	▲5,850㎡	半年～１年	20～30億円	500万～1000万円	30点	B	18点	B
						◎	◎	◎	△	○	△	△	○	△				
		上西小				満たす	横断しない	374人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲10教室	▲5,708㎡	１～２年	20～30億円	5000万～1億円	28点	B	16点	C
						◎	◎	△	○	△	△	△	○	△				
	神立小	上西小	489人	16学級	6学級	満たす	横断する	237人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲15教室	▲7,362㎡	１～２年	30～40億円	3000万～5000万円	22点	C	10点	C
						◎	×	△	○	△	△	△	○	△				
		神立小				満たす	横断する	28人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	～500万円	33点	B	21点	B
						◎	×	◎	△	◎	◎	◎	◎	○				
	菅谷小	上西小	168人	6学級	2学級	満たさない	横断しない	85人	効果的な小中一貫教育を図りやすい	▲1教室	不足なし	～半年	10～20億円	1000万～3000万円	20点	D	20点	B
						×	◎	△	○	○	◎	○	○	△				
		菅谷小				満たさない	横断しない	36人	現状維持	不足なし	不足なし	—	—	500万～1000万円	26点	D	26点	A
						×	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	△				

※ 児童数については、H30.5.1付けの学齢簿及びH30.4.1付けの住民基本台帳により算出したH32年度の児童数とした。

※ ◎○△を課題の大きさで以下のように定義し、各項目においてそれぞれの課題を相対的に評価した。なお、適正規模、通学路の安全性、施設整備及び用地買収に係る経費の評価点については別表1のとおりとした。

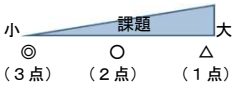

（別表１）

	適正規模	通学路の安全性（線路の横断について）	施設整備及び用地買収に係る経費
◎	12点	6点	6点
○	—	—	3点
△	—	—	0点
×	0点	0点	—

※ 方策の有効性については、各方策において以下のように評価した。

（別表２）適正規模の評価点を含む場合

評価内容	基準（満点：42点）			適正規模を満たさない方策
評価点合計の平均値	34点以上（満点の80%以上）	34点未満26点以上（満点の80%未満60%以上）	26点未満（満点の60%未満）	
	⇓	⇓	⇓	⇓
方策の有効性	A	B	C	D

（別表３）適正規模の評価点を除く場合

評価内容	基準（満点：30点）		
評価点合計の平均値	24点以上（満点の80%以上）	24点未満18点以上（満点の80%未満60%以上）	18点未満（満点の60%未満）
	⇓	⇓	⇓
方策の有効性	A	B	C

＜議事＞４．上大津地区小学校適正配置の方向性について

①上大津地区全体の適正配置の対象校について

	適正配置対象校	メリット	デメリット	方策の有効性
案１	神立小学校を除く３小学校	・適正規模に満たない学校の教育環境の改善や施設の狭あい解消を図れる。 ・通学区域が線路をまたがないため、登下校等における児童の安全が確保できる。	・五中地区の小中一貫教育を推進する上で、神立小学校との連携に工夫を要する。	A
案２	神立小学校を含めた４小学校	・上大津地区全体として小中一貫教育を基礎とした適正な教育環境整備の推進が図れる。	・４小学校での統合は適正規模を超過するため、教育環境が好ましくない。 ・通学区域が線路をまたぐため、登下校等における児童の安全が確保できない。	B

②暫定的な上大津西小学校の問題解消の方策について

	上大津西小学校と統合する学校	統合先の学校	メリット	デメリット	方策の有効性
案１	菅谷小学校	菅谷小学校	・上大津西小学校の複式学級を解消できる。 ・既存校舎の改修を要さない。	・統合しても適正規模を満たすことができない。	A
案２	菅谷小学校	上大津西小学校	・上大津西小学校の複式学級を解消できる。 ・土浦第五中学校と隣接しているため、効果的な小中一貫教育の連携を図りやすい。	・統合しても適正規模を満たすことができない。 ・校舎の増築（１教室）が必要となる。	B
案３	上大津東小学校	上大津東小学校	・上大津西小学校の複式学級を解消できる。 ・適正規模を満たすことができる。	・用地買収及び校舎増築（４教室）が必要となる。 ・現在でも狭あいな状況であるが、さらに手狭となり、教育環境が好ましくない。	B

③暫定的な上大津西小学校の問題解消の方策実施時期について

	統合時期	メリット	デメリット	方策の有効性
案１	平成３１年度末までに統合 （平成３２年４月から新体制）	・新体制への移行に向けた一定の準備期間の確保ができる。	・新体制に移行するまでに再び複式学級が生じてしまう。	A
案２	平成３０年度末までに統合 （平成３１年４月から新体制）	・速やかに複式学級を解消することができる。	・新体制に移行するまでの準備期間が短い。	B

＜現時点での教育委員会としての考え方＞

（１）今後も適正な教育環境維持が可能な①神立小学校を除き、上大津東小学校、上大津西小学校、菅谷小学校の諸問題を解消するための適正配置を行う。最終提言

※新たな学校の位置や形式については継続して協議を進める。

（２）（１）の適正配置を進めるにあたり、暫定的に上大津西小学校を②菅谷小学校に③平成３１年度末までに統合し、複式学級を解消することで、早急に子供達の健やかな教育環境を整える。中間提言